

## 教育職員免許状取得のために必要な科目

## 1 教科に関する科目

## (1) 工業

(イ) 住環境デザイン 学科教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得 単 位 数	授 業 科 目	単 位 数	週 時 間 数		履 修 年 次
				前 期	後 期	
職業指導	1	職業指導	④	2	2	1～4
工業の関係科目	1	住環境デザイン概論	②	2		1
		プロダクトデザイン論	2		2	2
		居住安全計画	2	2		2
		住環境工学A	②		2	1
		住環境工学B	2	2		2
		住環境設備A	2		2	2
		住環境設備B	2		2	3
		住環境材料学	②		2	2
		色彩デザイン論	2		2	2
		構造力学Ⅰ	2		2	1
		構造力学Ⅱ	2	2		2
		建築一般構造学	2		2	1
		住宅生産学	2	2		3
		住生活学	②		2	1
		住居計画学	2	2		2
		建築計画学	2		2	2
		近代デザイン史	2	2		2
		日本建築史	②		2	2
		西洋建築史	2		2	3
		インテリアデザイン論	2		2	2
		基礎設計演習	②		4	1
設計演習Ⅰ	2	4		2		
設計演習Ⅱ	2		4	2		
設計演習Ⅲ	2	4		3		
		計	28以上			
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (ロ) 建築学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週 時 間 数		履 修 年 次
				前 期	後 期	
職業指導	1	職 業 指 導	④	2	2	1~4
工業の関係科目	1	造 形 演 習 I	1	2		2
		造 形 演 習 II	1		2	2
		建 築 計 画 基 礎	②	2		1
		都 市 ・ 地 域 計 画	2	2		3
		西 洋 建 築 史	②	2		2
		建 築 計 画 各 論	②	2		2
		福 祉 住 ま い 環 境	2		2	2
		建 築 環 境 工 学 I	2		2	1
		建 築 環 境 工 学 II	2	2		2
		日 本 建 築 史	2	2		2
		近 代 建 築 史	2		2	2
		建 築 環 境 工 学 III	2		2	2
		現 代 作 品 論	2		2	4
		構 造 力 学 I	③		4	1
		構 造 力 学 II	③	4		2
		構 造 力 学 実 践	2		2	2
		建 築 材 料 I	②	2		2
		鉄筋コンクリート構造 I	2		2	2
		建 築 材 料 II	2		2	2
		鉄筋コンクリート構造 II	2	2		3
		鋼 構 造 I	2	2		3
		鋼 構 造 II	2		2	3
		設 計 演 習 I	3		6	1
		設 計 演 習 II a	3	6		2
		設 計 演 習 II b	3		6	2
		設 計 演 習 III a	3	6		3
		計	28以上			
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (ハ) 機械工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週 時 間 数		履 修 年 次
				前 期	後 期	
職業指導	1	職 業 指 導	④	2	2	1～4
工業の関係科目	1	機 械 力 学 I	2	2		2
		機 械 力 学 II	2		2	2
		制 御 工 学 I	2	2		3
		制 御 工 学 II	2		2	3
		流 れ 学 I	2	2		2
		流 れ 学 II	2		2	2
		流 体 力 学	2	2		3
		材 料 力 学 I	2	2		2
		材 料 力 学 II	2		2	2
		工 業 熱 力 学 I	2	2		2
		工 業 熱 力 学 II	2		2	2
		機 械 製 作	2		2	1
		除 去 加 工	2	2		3
		成 形 加 工	2		2	3
		機 械 材 料 学 I	2	2		1
		機 械 材 料 学 II	2		2	1
		ロ ボ ッ ト 概 論	2		2	1
		機 械 工 作 実 習 I	②		4	1
		機 械 工 作 実 習 II	2	4		2
		機 械 工 学 実 験 I	②	4		3
		機 械 工 学 実 験 II	②		4	3
機 械 製 図 I	②		4	1		
機 械 製 図 II	2	4		2		
機 械 設 計 I	2		4	2		
機 械 設 計 II	2	4		3		
		計	28以上			
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

- 2 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

(二) 電気電子工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
職業指導	1	職業指導	④	2	2	1~4
工業の関係科目	1	電磁気学Ⅰ	②		2	1
		電磁気学Ⅱ	2	2		2
		電磁界理論	2	2		3
		電気回路Ⅰ	②		2	1
		電気回路Ⅱ	2	2		2
		過渡現象	2		2	2
		基礎電子回路	2		2	2
		電気電子計測	2	2		3
		電気エネルギー工学	2		2	2
		電力伝送	2		2	3
		電力工学	2	2		3
		電気機器Ⅰ	2	2		2
		電気機器Ⅱ	2		2	2
		電気設備工学	2	2		3
		電子材料	2		2	1
		電子デバイス工学	2	2		3
		プラズマ工学	2		2	3
		制御工学基礎	2	2		3
		制御工学	2		2	3
		アナログ電子回路	2	2		3
		デジタル電子回路	2		2	3
		論理回路基礎	2	2		2
		論理回路	2		2	2
		デジタル信号処理	2	2		3
		情報理論	2	2		3
		通信方式	2	2		3
		通信工学Ⅰ	2	2		2
		通信工学Ⅱ	2		2	2
		交換ネットワーク	2		2	4
		光エレクトロニクス	2		2	3
		マイクロコンピュータ	2	2		4
		電気工学実験Ⅰ	②		4	1
電気工学実験Ⅱ	②	4		2		
電気工学創成演習	②		4	2		
電気電子工学実験	3	(6)	(6)	3		
情報通信工学実験	3	(6)	(6)	3		
		計	28以上			
合計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 週時間数を( )で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

3 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

(ホ) 都市環境工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週 時 間 数		履 修 年 次
				前 期	後 期	
職業指導	1	職 業 指 導	④	2	2	1～4
工業の関係科目	1	構 造 力 学 基 礎	②		2	1
		構 造 力 学 I	②	2		2
		構 造 力 学 II	2		2	2
		地 盤 力 学 I	②	2		2
		地 盤 力 学 II	2		2	2
		建 設 構 造 材 料 学	②		2	2
		水 理 学 I	②		2	2
		水 理 学 II	2	2		3
		環 境 衛 生 工 学 I	②		2	2
		環 境 衛 生 工 学 II	2	2		3
		計 画 シ ス テ ム	2	2		3
		都 市 計 画 学	2		2	3
		環 境 地 盤 工 学	2	2		3
		鋼 構 造 学	2	2		3
		コ ン ク リ ー ト 構 造 学	2	2		3
		建 設 施 工 学	2		2	3
		交 通 ・ 道 路 工 学	2		2	3
		流 域 ・ 沿 岸 域 工 学	2	2		3
		防 災 ・ 耐 震 工 学	2		2	3
		技 術 者 倫 理	2		2	3
		測 量 学 実 習 I	①		3	1
		測 量 学 実 習 II	①	3		2
		構 造 力 学 基 礎 演 習	①		2	1
		構 造 力 学 I 演 習	①	2		2
		コ ン ク リ ー ト 構 造 学 演 習	1	2		3
		地 盤 力 学 I 演 習	1	2		2
		水 理 学 I 演 習	1		2	2
		計 画 シ ス テ ム 演 習	1	2		3
		計	28以上			
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (2) 数学

## (イ) 住環境デザイン学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	②		2		2
幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
			図 学 I	2		2		1
			図 学 II	2			2	1
			図 形 科 学	2			2	1
解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
			微 積 分 I	④		4		1
			微 積 分 II	④			4	1
			工 業 数 学 I	2		2		2
			工 業 数 学 II	2			2	2
			解 析 学	②			2	2
確率論・統計学	1	1	統 計 学	②			2	2
コ ン ピ ュ ー タ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	②		2		1
			情 報 リ テ ラ シ ー II	②			2	1
			空 間 表 現 演 習 A	2		4		2
			空 間 表 現 演 習 B	2			4	2
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 「図学Ⅰ」「図学Ⅱ」は建築学科開設科目

3 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (ロ) 建築学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	2		2		2
幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
			図 学 I	②		2		1
			図 学 II	②			2	1
解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
			微 積 分 I	④		4		1
			微 積 分 II	4			4	1
			工 業 数 学 I	2		2		2
			工 業 数 学 II	2			2	2
			解 析 学	2			2	2
確率論・統計学	1	1	統 計 学	②			2	2
コ ン ピ ュ ー タ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		2		1
			情 報 リ テ ラ シ ー II	①			2	1
			建 築 情 報 処 理 基 礎	2			2	2
			建 築 情 報 処 理 応 用	2		2		3
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (ハ) 機械工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	2		2		2
幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
			図 学 I	2		2		1
			図 学 II	2			2	1
解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
			微 積 分 I	④		4		1
			微 積 分 II	4			4	1
			工 業 数 学 I	2		2		2
			工 業 数 学 II	2			2	2
			解 析 学	2			2	2
			応 用 数 学 I	2		2		3
			応 用 数 学 II	2			2	3
確率論・統計学	1	1	統 計 学	②			2	2
コ ン ピ ュ ー タ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		2		1
			情 報 リ テ ラ シ ー II	①			2	1
			VBプログラミング	1		2		2
			Cプログラミング	1			2	2
			計 算 機 援 用 設 計	2			2	3
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 「図学Ⅰ」「図学Ⅱ」は建築学科開設科目

3 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。



(二) 電気電子工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	2		2		2
幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
			図 学 I	2		2		1
			図 学 II	2			2	1
解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
			微 積 分 I	④		4		1
			微 積 分 II	4			4	1
			解 析 学	2			2	2
			電 気 数 学 I	2			2	1
			電 気 数 学 II	2		2		2
			フ ー リ エ 解 析	2			2	2
確率論・統計学	1	1	統 計 学	②			2	2
			確 率 統 計	②			2	2
コンピュータ	1	1	情報リテラシー I	①		2		1
			情報リテラシー II	①			2	1
			Cプログラミング	①			2	2
			コンピュータシステム	1		2		1
			コンピュータ解析	2		2		3
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目とする。

- 2 「統計学」、「確率統計」のうちいずれか1科目を修得すること。
- 3 「情報リテラシー I」、「情報リテラシー II」、「VBプログラミング」、「Cプログラミング」のうちいずれか1科目を修得すること。
- 4 「図学 I」「図学 II」は建築学科開設科目、「統計学」は住環境デザイン学科開設科目
- 5 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

(ホ) 都市環境工学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	②		2		2
幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
			測 量 学 I	2			2	1
			測 量 学 II	2		2		2
			図 学 I	2		2		1
			図 学 II	2			2	1
			図 形 科 学	2			2	1
解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
			微 積 分 I	④		4		1
			微 積 分 II	④			4	1
			工 業 数 学 I	2		2		2
			工 業 数 学 II	2			2	2
			解 析 学	②			2	2
確率論・統計学	1	1	統 計 学	②			2	2
コ ン ピ ュ ー タ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		2		1
			情 報 リ テ ラ シ ー II	①			2	1
			C A D 実 習	1			2	2
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 「図学Ⅰ」「図学Ⅱ」は建築学科開設科目、「図形科学」「統計学」は住環境デザイン学科開設科目

3 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

## (3) 理科

## (イ) 生命科学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
物 理 学	1	1	物 理 化 学	2			2	1
			物 理 学	②		2		1
化 学	1	1	有 機 化 学 概 論	②			2	1
			生 物 無 機 化 学	②		2		1
			食 品 分 析 学	2		2		2
			環 境 分 析 化 学	2		2		3
生 物 学	1	1	生 物 学 概 論	②		2		1
			実 験 動 物 学	2			2	1
			人 体 の 構 造 と 機 能	2		2		2
			人 体 と 病 態	2		2		2
			生 化 学 III	2			2	2
			発 生 生 物 学	2			2	2
			食 品 生 化 学	2		2		2
			微 生 物 学	2		2		2
			免 疫 学	2			2	2
			遺 伝 子 工 学	2		2		3
			薬 理 学	2		2		3
			脳 科 学	2		2		3
細 胞 機 能 学	2			2	3			
地 学	1	1	地 学	②		2		2~4
物 理 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	1	1	物 理 学 実 験	①		4		1
			生 体 物 質 解 析 実 習	①			2	3
化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	1	1	環 境 化 学 系 実 習	①		2		3
			分 析 化 学 実 習	①		2		2
生 物 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	1	1	生 物 学 基 礎 実 習	①			2	1
			分 子 生 物 学 実 習	①			2	2
			薬 理 学 実 習	1			2	3
地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)	1	1	地 学 実 験	②			2	2~4
合 計	20	20		24以上	32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

2 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

2 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教職の意義等に関する科目	2	2	教師論	②	②	2		1
教育の基礎理論に関する科目	6	6	教育原理	②	②	(2)	(2)	1
			教育心理学	②	②	(2)	(2)	1
			教育社会学	2	2	(2)	(2)	3
			教育経営論	2	2	(2)	(2)	3
教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教育課程論	②	②	(2)	(2)	2
			工業科教育法Ⅰ		2	2		3
			工業科教育法Ⅱ		2		2	3
			数学科教育法Ⅰ	2	2		2	2
			数学科教育法Ⅱ	2	2	2		3
			数学科教育法Ⅲ	2	2		2	3
			数学科教育法Ⅳ	2	2	2		4
			理科教育法Ⅰ	2	2		2	2
			理科教育法Ⅱ	2	2	2		3
			理科教育法Ⅲ	2	2		2	3
			理科教育法Ⅳ	2	2	2		4
			道德教育の研究	②		(2)	(2)	2
			特別活動の理論と方法	②	②	(2)	(2)	1
教育方法論	②	②	(2)	(2)	2			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生徒指導論(進路指導を含む)	②	②	(2)	(2)	2
			教育相談(カウンセリングの基礎を含む)	②	②	(2)	(2)	3
教育実習	5	3	教育実習Ⅰ	①	①	(2)	(2)	3
			教育実習Ⅱ	2	2	—	—	4
			教育実習Ⅲ	④	④	—	—	4
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	②	②		2	4
合計	31	23		35以上	27以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目とする。

- 2 週時間数を( )で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
- 3 「教育社会学」、「教育経営論」のうちいずれか1科目を修得すること。
- 4 「教科教育法」は、それぞれ取得しようとする免許教科に応じて4単位以上修得すること。なお、数学または理科の免許教科については、中学校教諭一種免許状を取得しようとする場合、8単位必修。高等学校教諭一種免許状を取得しようとする場合、それぞれ「数学科教育法Ⅰ、Ⅱ」または「理科教育法Ⅰ、Ⅱ」の4単位必修。
- 5 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。
- 6 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 7 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。
- 8 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位以上修得すること。
- 9 教職に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

3 教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目 お よ び 単 位 数			左記科目に対する本大学での科目等		
科 目	最低修得 単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	中学	高校		中学	高校
教科又は教職に関する科目	8	16	「教科に関する科目」および「教職に関する科目」において、教育職員免許法施行細則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数ならびに「道德教育の研究」(2単位、前期または後期開講、1～3年次配当)の単位数を充当する。	8以上	16以上
合 計	8	16		8以上	16以上

注1 「道德教育の研究」は、高等学校教諭免許状取得にあつては、教科又は教職に関する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭免許状取得にあつては、教職に関する科目の修得単位数とするため、教科又は教職に関する科目の修得単位数に充当することはできない。

2 「道德教育の研究」は、高等学校教諭免許状取得にあつては、選択科目とする。

4 その他教育職員免許法施行規則で定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等						
科目	単位数		学 科	授 業 科 目	単位数		週 時 間 数		履 修 年 次
	中学	高校			中学	高校	前 期	後 期	
日本国憲法	2	2	全学科共通	日本国憲法	②			2	2～3
体 育	2	2		スポーツ科学実習Ⅰ	①		2		1
				スポーツ科学実習Ⅱ	①			2	1
外国語コミュニケーション	2	2		基礎英語Ⅰa	1		2		1
				基礎英語Ⅰb	1		2		1
				基礎英語Ⅱa	1			2	1
				基礎英語Ⅱb	1			2	1
				実践英語入門	1		2		2
				実践英語初級	1		2		2
				実践英語中級	1			2	2
			実践英語上級	1		2		3	
英語基礎会話a	1		2		3				
英語基礎会話b	1				2	3			
情報機器の操作	2	2	生命科学科	情報リテラシー	②		2		1
			住環境デザイン学科	情報リテラシーⅠ	②		2		1
				情報リテラシーⅡ	②			2	1
			建築学科	情報リテラシーⅠ	①		2		1
				情報リテラシーⅡ	①			2	1
			機械工学科	情報リテラシーⅠ	①		2		1
				情報リテラシーⅡ	①			2	1
			電気電子工学科	情報リテラシーⅠ	①		2		1
情報リテラシーⅡ	①				2	1			
都市環境工学科	情報リテラシーⅠ	①		2		1			
	情報リテラシーⅡ	①			2	1			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

- 2 外国語コミュニケーション科目については、当該区分の科目の中から2単位を修得すること。